

平成23年5月24日

第2285号

毎週火・金曜日発行

秋田県公報



目 次

告 示

- 消防設備士に対する講習の実施（237・総合防災課）…………… 1
- 危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施（238・総合防災課）…………… 2
- 基本測量実施の通知（239・建設管理課）…………… 3
- 開発行為に関する工事の完了（240・由利地域振興局建設部）…………… 3

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請（地域活力創造課）…………… 4
- 特定調達契約に係る落札者の決定（情報企画課）…………… 4
- 土地改良区の定款変更の認可（鹿角地域振興局農林部）…………… 4
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出（秋田地域振興局農林部） 2件…………… 4
- 土地改良区の定款変更の認可（由利地域振興局農林部）…………… 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の実施（警察本部会計課）…………… 5

告 示

秋田県告示第237号

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の10の規定により、次のとおり平成23年度消防設備士に対する講習を実施するので、工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習の実施細目（平成16年9月29日消防庁告示第25号）第4の1の規定に基づき、公示する。

平成23年5月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 講習の実施区分

講習区分	対象となる免状の種類
消火設備	第1類の甲・乙種消防設備士、第2類の甲・乙種消防設備士、第3類の甲・乙種消防設備士
警報設備	第4類の甲・乙種消防設備士及び第7類の乙種消防設備士
避難設備 ・消火器	第5類の甲・乙種消防設備士及び第6類の乙種消防設備士

2 講習日時及び場所

講習区分	日 時	場 所
消火設備	平成23年7月26日（火） 午前9時30分から午後5時30分まで	秋田市山王七丁目3番1号 秋田市文化会館
警報設備	平成23年7月27日（水）から同月28日（木） 午前9時30分から午後5時30分まで	
避難設備 ・消火器	平成23年7月29日（金） 午前9時30分から午後5時30分まで	

3 受講対象者

消防設備士免状の交付を受けた日から2年以内の者又は上記の講習を受けた日から5年以内の者

4 受講申請書の配布場所

社団法人秋田県消防設備保守協会（秋田市中通六丁目7番9号 秋田県畜産会館3階）又は各消防本部予防担当課

5 受講申請書の受付

(1) 受付期間等

土曜日、日曜日及び祝祭日を除き、平成23年6月23日（木）から同年7月13日（水）までの午前8時30分から午

後5時30分まで。

(2) 受付場所

社団法人秋田県消防設備保守協会

(3) 提出書類

受講申請書

6 受講手数料

(1) 受講手数料の額

7,000円

(2) 納付方法

受講申請書を提出する際、秋田県証紙により納付すること。

7 講習についての問い合わせ先

社団法人秋田県消防設備保守協会（電話018-835-5880）

秋田県告示第238号

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定により、次のとおり平成23年度危険物の取扱作業の保安に関する講習を実施するので、危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施細目（昭和62年11月24日消防庁告示第4号）第3の1の規定に基づき、公示する。

平成23年5月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 講習の種別、期日、時間及び場所

給油取扱所	平成23年	午前9時から正午まで	湯沢雄勝広域交流センター 秋田市文化会館 大館市立中央公民館 秋田市文化会館 西目公民館シーガル 能代市文化会館 男鹿市民文化会館 平鹿生涯学習センター 秋田市文化会館 秋田市文化会館 鹿角市交流センター 大仙市大曲交流センター
	7月20日（水）		
	7月22日（金）		
	7月27日（水）		
	8月2日（火）		
	8月4日（木）		
	8月8日（月）		
	8月19日（金）		
	8月25日（木）		
	8月29日（月）		
	9月7日（水）		
9月9日（金）			
9月13日（火）			
石油コンビナート	平成23年	午前9時から正午まで	男鹿市民文化会館 秋田市文化会館
	8月19日（金） 9月7日（水）		
一般（その他）	平成23年	午後1時30分から 午後4時30分まで	湯沢雄勝広域交流センター 秋田市文化会館 大館市立中央公民館 秋田市文化会館 西目公民館シーガル 能代市文化会館 男鹿市民文化会館 平鹿生涯学習センター 秋田市文化会館 秋田市文化会館 鹿角市交流センター 大仙市大曲交流センター
	7月20日（水）		
	7月22日（金）		
	7月27日（水）		
	8月2日（火）		
	8月4日（木）		
	8月8日（月）		
	8月19日（金）		
	8月25日（木）		
	8月29日（月）		
	9月7日（水）		
9月9日（金）			
9月13日（火）			

- 2 講習科目
 - (1) 危険物関係法令に関する事項
 - (2) 危険物の火災予防に関する事項
- 3 受講対象者
 - (1) 製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者で上記の講習を受けた日又は免状の交付から3年以内の者
 - (2) 新たに危険物の取扱作業に従事して1年以内の者
- 4 受講申請書の配布場所
社団法人秋田県危険物安全協会連合会（秋田市山王三丁目7番21号 秋田県石油会館3階）又は県内の危険物安全協会
- 5 受講申請書の受付
 - (1) 受付期間等
土曜日、日曜日及び祝祭日を除き、平成23年6月13日（月）から同月24日（金）までの期間の午前9時から午後5時まで
 - (2) 受付場所
社団法人秋田県危険物安全協会連合会（持参又は郵送による）
 - (3) 提出書類
受講申請書
- 6 受講手数料
 - (1) 受講手数料の額
4,700円
 - (2) 納付方法
秋田県証紙又は振込（振込の場合は社団法人秋田県危険物安全協会連合会専用の振込用紙による。）により納付すること。
- 7 講習についての問い合わせ先
社団法人秋田県危険物安全協会連合会（電話018-867-2245）

秋田県告示第239号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、次のとおり国土交通省国土地理院長から基本測量実施の通知があったので、同条第3項の規定に基づき、公示する。

平成23年5月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 作業の種類
基本測量（東北地方太平洋沖地震に伴う精密測地網高度地域基準点測量）
- 2 作業を行う地域
秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、鹿角郡小坂町、北秋田郡上小阿仁村、山本郡藤里町、三種町、八峰町、南秋田郡五城目町、大潟村、雄勝郡羽後町、東成瀬村
- 3 作業を行う期間
平成23年6月1日から平成24年2月29日まで

秋田県告示第240号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により平成22年11月8日付け指令由建—1475で許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年5月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 開発許可を受けた者の住所及び氏名
由利本荘市川口字八幡前255番地の4
伊藤建友株式会社
代表取締役 伊 藤 佐喜男
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
由利本荘市石脇字田尻野10番30及び10番285

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成23年5月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 申請のあった年月日

平成23年5月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ソーシャレック

3 代表者の氏名

根 田 一 男

4 主たる事務所の所在地

横手市黒川字福島45番地

5 定款に記載された目的

この法人は、現在の環境教育・ものづくり教育・国際教育を取り巻く問題・課題解決に向けて、地域住民と共に子供や市民に対しての研修会・講習会やイベント活動を通してキャリア教育の交流が広がることを期待するものである。更には秋田県内の行政や教育機関との連携を積極的に行い、質の高い教育環境を整えることに取り組み、次世代の人材育成をすると共に、世界への技術指導ができる企業作りの支援をすることを目的とする。

特定調達契約について次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、公示する。

平成23年5月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量

秋田県財務会計システムで使用する機器の調達及び保守委託業務 1式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

秋田県企画振興部情報企画課 秋田県秋田市山王三丁目1番1号

3 落札者を決定した日

平成23年4月21日

4 落札者の住所及び名称

宮城県仙台市宮城野区苦竹三丁目1番1号

日通商事株式会社仙台支店

5 落札金額

月額1,329,825円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

平成23年3月11日

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、かづの土地改良区から申請があった定款変更について、平成23年5月16日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成23年5月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、男鹿市若美土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成23年5月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 退任理事の住所及び氏名

男鹿市角間崎字家ノ下158番地

〃 野石字野石50番地

〃 〃 字宮沢53番地

児 玉 茂 一

加 藤 清 春

佐 藤 利 徳

平成23年5月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 入札に付する事項

(1) 契約の名称及び数量

秋田県警察総合情報システムのネットワーク機器賃貸借 1式

(2) 契約内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

平成23年10月1日から平成28年9月30日まで。ただし、歳入歳出予算において、この契約に係る金額について、減額又は削除があった場合には、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 借入物品の設置場所

別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 当該委託契約に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

郵便番号010-0951 秋田市山王四丁目1番5号

秋田県警察本部会計課（電話番号018-863-1111）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、平成23年5月24日（火）から同年7月4日（月）までの期間、(1)の場所において随時交付する。

4 入札執行の日時及び場所

平成23年7月8日（金）午前11時

秋田県警察本部3階第2会議室

5 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札の無効

秋田県財務規則第166条に規定するところによる。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要資料等を提出すること。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 概要

Summary

1 A lease on a complete unit of networking equipment for the total information system of Akita Prefectural Police

2 Time-limit of tender : 11:00 A.M. 8 July, 2011

3 Contact point for the notice : Finance Section, Police Administration Department, Akita

Prefectural Police Headquarters, 4-1-5 Sanno, Akita City, Akita Prefecture 010-0951 Japan
TEL018-863-1111 ext.2247 (Japanese only)

発 行 者	秋 田 県	秋田市山王四丁目1番1号
購読料金	一ヶ月3,675円(税込み)	
印 刷 所	株式会社 松原印刷社	秋田市山王七丁目5番29号 電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005 URL http://www.matsubarainsatsu.co.jp/
印 刷 者	松原 繁雄	秋田市山王七丁目5番29号